

平成29年第5回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）目次

◎ 第1日（12月27日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	2
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第21号及び議案第22号の2カ件一括	
提案理由の説明（伊藤管理者）	3
表決	5
議案第23号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	5
表決	6
閉会	7

平成29年第5回大崎地域広域行政事務組合議会（臨時会）議事日程（第1号）

1 会議日時

平成29年12月27日（水）

午前10時00分開会～午前10時12分閉会

2 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3
 - 議案第21号 大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第22号 大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第23号 平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3
 - 議案第21号 大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第22号 大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第23号 平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

4 出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|----------|-----|--------|
| 1番 | 門間 忠 君 | 2番 | 八木吉夫君 |
| 3番 | 鎌内 つぎ子 君 | 4番 | 木村和彦君 |
| 5番 | 関 武徳君 | 6番 | 佐藤貞善君 |
| 7番 | 今野公勇君 | 8番 | 早坂伊佐雄君 |
| 9番 | 佐藤善一君 | 10番 | 米木正二君 |
| 11番 | 遠藤 稔雄君 | 12番 | 門田善則君 |
| 13番 | 吉田 眞悦君 | 14番 | 藤田洋一君 |
| 15番 | 山岸三男君 | | |

5 欠席議員（なし）

6 説明員

管 理 者	伊 藤 康 志 君	副 管 理 者	猪 股 洋 文 君
副 管 理 者	早 坂 利 悦 君	副 管 理 者	相 澤 清 一 君
副 管 理 者	大 場 敬 嗣 君	事 務 局 長 兼 長 部 長	山 中 政 裕 君
消 防 本 部 長	大 久 保 記 一 朗 君	事 務 課 長	早 坂 久 寿 君
消 防 本 部 長	櫻 井 俊 文 君	消 防 本 部 長	
消 防 本 部 長		消 防 本 部 長	

7 議会事務局出席職員

事 務 局 長	玉 澤 永 吉 君	次 兼 議 事 係 長	柳 川 敦 君
主 査	米 澤 美 紀 子 君	総 務 課 長 補 佐	川 鍋 正 敏 君
総 務 課 長	高 橋 正 樹 君		
総 務 企 画 係 長			

会 議 の 経 過

開 会

午前10時00分

- 議長（門間 忠君） 皆さん、おはようございます。大雪の中、大変御苦労さまでございます。出席議員定足数に達しておりますので、平成29年第5回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会は成立いたしました。よって、開会いたします。
-

開 議

- 議長（門間 忠君） これから会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程第1号をもって進めてまいります。
-

「日程第1 会議録署名議員の指名」

- 議長（門間 忠君） 日程第1 本日の会議録署名議員を指名いたします。8番早坂伊佐雄議員、10番米木正二議員の二人をお願いいたします。地方自治法第121条の規定によりお手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。
-

「日程第2 会期の決定」

- 議長（門間 忠君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。
-

「日程第3 議案第21号及び議案第22号の2カ件一括」

- 議長（門間 忠君） 日程第3 議案第21号及び同第22号の2カ件を一括して議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。伊藤管理者。
- 管理者（伊藤康志君） おはようございます。年の瀬、しかも悪天候の中、臨時会をお開きいただきましてありがとうございます。それでは、御説明を申し上げます。議案第21号及び議案第22号を一括して御説明申し上げます。初めに、議案第21号大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改

正する条例について御説明申し上げます。

議案書の1ページ及び条例の一部改正に関する資料の1ページをお開き願います。

国家公務員の育児休業等に関する法律及び人事院規則、あわせて地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことから、本組合におきましても、法律等の一部改正を踏まえまして所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容につきましては、非常勤職員の育児休業をすることができる期間等を改正すること。また、保育の利用を希望し申し込みを行っているものの当面その実施が行われないことを、再度の育児休業等ができる特別の事情として追加するものであります。

次に、議案第22号大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の3ページ及び条例の一部改正に関する資料の7ページをお開き願います。

本年8月8日、人事院は国家公務員の給与改正について勧告を行い、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が12月15日に公布されました。本組合といたしましては、情勢適応、均衡の原則の観点から、人事院勧告を基本として、組合の現状及び構成市町の状況等に鑑み、所要の改正を行うものであります。

まず、第1条及び第2条につきましては、職員の給与に関する条例の一部改正であります。

第1点目は、給料表の改正で、採用職員の初任給を1,000円引き上げ、若年層についても同程度の改定、その他はそれぞれ400円の引き上げを基本に改定するものであります。平均改定率は0.2%であり、平成29年4月1日から適用いたします。

第2点目は、勤勉手当について、年間0.1月分を引き上げるものであり、今年度については12月勤勉手当を0.1月分、来年度以降は、6月、12月とも0.05月分を引き上げるものであります。また、同様に再任用職員の勤勉手当について年間0.05月分を引き上げるものであり、今年度については、12月勤勉手当で0.05月分、来年度以降は、6月、12月とも0.025月分を引き上げるものであります。

次に、第3条及び第4条につきましては、特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正であり、常勤の特別職の期末手当について年間0.05月分を引き上げるものであり、今年度については、12月期末手当で0.05月分、来年度以降は、6月、12月とも0.025月分を引き上げるものであります。

以上、議案第21号及び議案第22号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第21号及び同第22号の2カを一括して採決いたします。

お諮りをいたします。

各案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号大崎地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第22号大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

「日程第4 議案第23号 平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）」

○議長（門間 忠君） 日程第4 議案第23号平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第23号平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

補正の主な内容につきましては、議案第22号で御説明申し上げました大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正に伴う職員人件費で1,661万3,000円の増額、職員の退職や人事異動、制度改正による共済費で4,115万3,000円を減額補正するものであります。

議案書の10ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出ともに2,454万円を減額し、予算総額で95億4,637万円に定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は、11ページの第1表に掲載のとおりであります。

次に、平成29年度補正予算に関する説明書について御説明申し上げます。

初めに、歳入補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

補正予算に関する説明書の3ページ、4ページをお開き願います。

7款1項基金繰入金は、先ほど御説明した職員人件費にかかわる減額2,454万円を財政調整基金に戻し入れするものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

5ページ、6ページをお開き願います。

5ページ以降の各款項目の職員人件費につきましては、職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員人件費の増額、人事異動等に伴う調整でございますので、説明を省略させていただきます。

1款1項議会費で5万円の増額、2款1項総務管理費で395万円の減額、2款3項監査委員費で9万円の減額、3款1項児童福祉費で25万円の増額、4款1項衛生管理費で30万円の増額補正であります。

7ページ、8ページをお開き願います。

3項清掃費では384万円の減額補正で、そのうちごみ処理施設管理運営費は41万円の増額、し尿処理施設管理運営費は425万円の減額であります。5款1項消防費では1,746万円の減額、6款1項教育総務費で20万円の増額補正であります。

以上、議案第23号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ採決いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号平成29年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

これをもって本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
よって、平成29年第5回大崎地域広域行政事務組合議会臨時会を閉会といたします。
大変御苦労さまでございました。

閉 会
午前10時12分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年12月27日

議 長 門間 忠

署 名 議 員 早坂 伊佐雄

署 名 議 員 米木 正二